

世田谷区スポーツ推進計画（令和6年度～13年度）
素案から案のおもな変更点について

令和5年9月にまとめた素案について、区民意見募集等による意見などを踏まえ、素案から修正した箇所は以下のとおりです。

※頁数については、「案」のものです。

第2章 本区を取り巻く現状と課題

※下線部分が修正箇所です。

頁数	該当箇所	素案	案
8	(5)部活動の地域移行	本区においても、令和5年度のトライアル事業を皮切りに、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団（以下、「財団」という）を始めとした地域団体等による、外部指導員による部活動運営や合同部活動の実施や、総合型地域スポーツ・文化クラブと学校との連携による地域クラブ活動の実施に向け、段階的に移行を図っていく予定です。	本区においても、令和5年度のトライアル事業を皮切りに、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団（以下、「財団」という）を始めとした地域団体等による、外部指導員による部活動運営や合同部活動の実施や、総合型地域スポーツ・文化クラブと学校との連携による地域クラブ活動の実施、 <u>部活動支援員の安定的確保等</u> に向け、段階的に移行を図っていく予定です。
22	(3)スポーツを通じた地域活性化について ②これからの取組み部分	記載なし	<u>一方で、成績を重視する結果、行き過ぎた指導へとつながり、違法行為や一般社会のコンプライアンス違反となるような事案が発生する恐れがあります。より健全なスポーツの普及・推進のため、適切な指導・教育が行われるよう周知等に取り組みます。</u>

第3章 本計画の基本的な考え方

頁数	該当箇所	素案	案
36	5. 計画を推進する全体像 ※区民アンケート・区民ワークショップなどから見えた現状・課題と、対応する施策の方向性に関する表を新規追加	記載なし	<u>区民アンケート・区民ワークショップなどから見えた現状・課題と、対応する施策の方向性に関する表の追加</u>

第4章 スポーツ推進施策

頁数	該当箇所	素案	案
61	②スポーツ推進委員の活動支援 ※新規追加	記載なし	<p>②スポーツ推進委員の活動支援</p> <p>スポーツ推進委員は、区内の各地域でスポーツに関する様々なイベントを開催したり、総合型地域スポーツ・文化クラブやスポーツひろばの運営に協力しています。また、スポーツ・レクリエーション活動の地域におけるコーディネーターでもあります。地域で活動するスポーツ推進委員のこれらの活動を広くPRし、認知度の向上を図り、担い手の確保や活動機会の拡充に取り組めます。</p> <p>事業名:スポーツ推進委員の活動支援 事業概要:スポーツ推進委員の活動をPR、活動機会を創出します。</p> <p>目標【令和6年度】:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の活動についてPR拡充 ・地域や学校での活動機会の拡充 <p>目標【令和9年度】:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の活動についてPR拡充 ・地域や学校での活動機会の拡充